

# 高知くらしの護身術

204

## 震災便乗詐欺や商法

### 冷静に判断、早めの相談

(2011年4月12日掲載原稿)

2011年3月11日に発生した東日本大震災に関連した相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

地震以降3月31日までの相談件数は速報値として約4,000件となっており、地域別にみると南関東が多く約1,700件です。

具体的には、【地震で瓦屋根がずれたところ「屋根瓦を点検してあげる」と業者が来て高額な点検料を要求された】【「地震は大丈夫ですか」と突然電話があり、勧められたペットボトル入りの水を申し込み。事業者名や連絡先を全く聞いていないので受け取りたくない】など便乗商法が疑われる事例や【「被災地の復興支援の義援金として、貴金属の売却代金を寄付したい。貴金属を売って欲しい」という不審な電話が頻繁にかかる】【「北海道のカニを半額で買わないか、売り上げの一部を震災の義援金にする」と電話があったが信用できるか】などの義援金詐欺が疑われる事例があります。

また他にも【海外旅行へ行く予定だったが、不安でキャンセルを申し出したところスムーズに対応してもらえなかった】などがあります。

過去にも大規模な地震後には、地震災害に便乗した点検商法やかたり商法が横行しました。これは、被災地だけではなく他の地域でも発生します。耐震診断・耐震工事、停電への不安に乗じたソーラーシステムの訪問販売などです。

今後の災害に備えることは大切ですが何事も冷静に判断し不安であれば早めに相談して下さい。

なお、今回の震災で節電への呼びかけや有害物質に対し不安を煽るチェーンメールも流れました。信頼できる情報源でなければ転送せず、速やかに削除しましょう。